

# 令和6年度 教育実習生の受入れについて

香川県立香川西部支援学校

本校では以下の条件で教育実習を受入れます。

## 1 申込期間・人数・時期・実習費用等

- ①申込期間 : 令和5年4月3日(月)～5月31日(水)
- ②人数 : 若干名
- ③実習期間 : 令和6年9月下旬～10月中旬
- ④教育実習費 : 3,000円 (その他、給食費等は実費を徴収)

## 2 教育実習受入れの条件

- ①特別支援教育に熱意をもち、本県の特別支援学校の教員採用試験を受ける者。
- ②本校の指定する実習期間に教育実習ができる者。
- ③附属の特別支援学校が設置されてない大学に在籍し、特別支援学校教諭免許を取得希望の者。
- ④本校の教育実習生として相応しいと認められた者。

## 3 教育実習の受入れから実施までの流れ

### 令和5年4月～5月

- ・本校教育実習担当者に電話で教育実習の申込を行う。
- ・後日、本校より面接日を連絡する。
- ・面接日までに、本校HPから「教育実習申込書」をダウンロードして作成しておく。

### 令和5年夏季休業中(8月下旬予定)

- ・面接日に来校し、「教育実習申込書」を提出する。
- ・面接を受ける。
- ・内諾書が必要な場合は、内諾書と返信用封筒を事前に送付するか面接当日に持参する。

### 令和5年9月

- ・教育実習の受入れ可否を、本校から大学へ知らせる。

### 令和6年4月～5月31日までに

- ・在籍する大学の学長は、「教育実習依頼書」を本校校長宛に提出する。
- ・本校校長から、大学の学長宛に「教育実習承諾書」を送付する。

### 令和6年夏季休業中(8月下旬予定)

- ・指定された日に来校し、実習心得や実習計画について、事前の打ち合わせを行う。

### 令和6年9月下旬～10月中旬 教育実習実施

### 教育実習終了後

- ・速やかに教育実習ノートを提出する。
- ・大学の学長宛に教育実習の評価表等を送付する。

## 4 その他

- ・教育実習を取り止める場合は、大学を通して速やかに教育実習の辞退届を提出すること。
- ・連絡先等が変わった場合は、速やかに本校教育実習担当者に知らせること。
- ・実習生の自動車通勤は認めない。